

提 案 理 由

承認第2号
専決第5号

専決処分したものにつき承認を求めることについて
平成28年度養父市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

理 由

法人市民税の確定申告に伴う税還付金が当初予算を大きく上回る見込みとなったため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市税の還付は急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないので、「平成28年度養父市一般会計補正予算（第2号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分したことに対し、承認を求めるものである。

議案第81号

養父市犯罪被害者等支援条例の制定について

理 由

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、犯罪被害者等が早期に平穏な生活を取り戻せるよう、犯罪被害者等を支え合う地域社会の形成を図り、地域全体で支援活動を推進していくため、条例の制定を行うものである。

なお、施行日は平成28年10月1日である。

【制定内容】

- ・市、市民、事業者の責務
- ・相談及び情報の提供等
- ・支援金の支給
- ・日常生活の支援
- ・広報及び啓発 など

議案第82号

養父市6次産業化支援センター設置及び管理条例の制定について

理 由

養父市の農林漁業の6次産業化と農商工連携を一層促進するとともに、地域経済の発展と雇用創出をより強力に推進していくため、廃校となっている旧建屋小学校を地域の農林漁業者や特区事業者、食品加工業者等が多様な業種と連携して6次産業化・農商工連携に取り組む活動の場として、また、企業等の創業及び事業展開を支援する施設として位置付けることに伴い、設置及び管理条例の制定を行うものである。

なお、施行日は公布の日からである。

【制定内容】

- ・施設の名称、位置

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間等 ・使用に関すること ・指定管理に関すること など |
| 議案第83号 | 平成28年度養父市一般会計補正予算（第3号） |
| 議案第84号 | 平成28年度養父市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第85号 | 平成28年度養父市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第86号 | 平成28年度養父市下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 理由 | 上記4議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。 |
| 報告第6号 | 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 理由 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものである。 |
| 認定第1号 | 平成27年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 平成27年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 平成27年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 平成27年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 平成27年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 平成27年度養父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 平成27年度養父市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

認定第8号 平成27年度養父市氷ノ山国際スキー場事業特別会計歳入歳出
決算認定について

理 由 以上の平成27年度歳入歳出8会計について、地方自治法第
233条第3項の規定により、認定に付すものである。

認定第9号 平成27年度養父市水道事業会計決算認定について

理 由 平成27年度会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法
律第292号）第30条第4項の規定により、認定に付すものであ
る。